

令和 2 年

第 17 回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和２年第１７回教育委員会会議 議事録

１ 期 日 令和２年９月２４日 木曜日

２ 場 所 教育委員室

３ 開 会 午後２時

４ 閉 会 午後２時４５分

５ 出席者 教育長 安田 浩幸

委 員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

大塚和歌子

伊勢 昌弘

吉村 昌之

６ 説明のための出席者

教育次長 小西弘紀

教育次長 石川政昭

総務課長 片村有希

義務教育課長 中山恭幸

７ 会議に付した議案

報告第８号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

議案第３５号 教職員の懲戒処分について

８ 承認し、又は可決した事項

報告第８号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

議案第３５号 教職員の懲戒処分について

９ 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和２年第１７回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、１番岩佐委員と２番伊藤委員にお願いします。

審議に入る前に、議事の進行についてですが、議案第３５号は、人事案件であることから、その後全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、そのように進行いたします。

はじめに、報告第8号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第8号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」説明概要

- ・令和2年秋田県議会第2回定例会9月議会に提案した、令和2年度秋田県一般会計補正予算案等について、事前に知事から意見の聴取があったが、教育委員会会議を開くいとまがなかったため教育長が専決処分し、原案どおり同意する旨を回答している。このことを報告し、承認を求めるものである。
- ・補正予算案の総額は、9億2,440万7千円の増額である。
- ・関係議案は、横手高等学校整備事業管理校舎棟建築工事と機械設備工事の工事請負契約を締結しようとするものと、公の施設の指定管理者の指定を変更しようとするものである。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【岩佐委員】

資料5ページの施設整備室の能代科学技術高等学校整備事業についてです。軟弱地盤対応工事や生徒の安全対策の追加等ということで、今回約2億円を計上しているのですが、軟弱地盤かどうか、事前に調査等を行って工事を実施するものではないのですか。

【総務課長】

工事に入る前に当然調査は行いますが、思いの外、水が大量に出てきて排水が必要になったことや、その関係で地盤が崩れやすいといったことから今回対応工事が必要になりました。事前に調査は行っておりました。

【吉村委員】

計上した金額は約2億円ですが、変更後の総額は5億円以上になっています。それに伴って、年割額も変更になっています。先ほどの岩佐委員の発言にもある通り、この金額が上乗せされるぐらいの軟弱地盤だということを前もって分かっているということとは理由はどうあれ、いかなものかと思えますし、一般人の目から見ればどうなのかなと思います。

【総務課長】

おっしゃるとおりの所はありますが、その他にも当初はクレーンを車で用意する予定でしたが、場所が狭く、生徒の安全対策を行いながら工期を早めるためにクレーンを備え付けることになり、その費用もかかり増しになっています。また、労務と資材の単価も2%程度上がっていることもあり、額がかなり大きくなってしまったということです。

【吉村委員】

労務と資材の単価が2%ほど上がったということですが、たとえ2%といえども、5億円の2%ではかなりの額になると思います。

【小西教育次長】

2%は労務と資材の単価の全体の相場で、実際に個々に計算すると、1億円以上が含まれておりました。先ほどの地盤の話ですが、通常、設定の段階でボーリングはしますが、地盤自体が軟弱かどうかの調査はしないとのこと。特段、心配のない地域だということで調査をしなかったようですが、実際に基礎杭を打って掘り下げていったところ、地下水が流出したという事情があったようです。また、クレーンについても元々はクレーン車を動かしながら工事を行う予定でしたが、地盤の関係であまり動き回ることができず、新たにクレーンを設置したという事情があったようです。

【吉村委員】

特段心配のない地域だという算段で始めたものの、調査を始めるとまたお金がかかることから、調査をやらずに工事を始めたのだと思いますが、今後はこういうこともあるのだということも考えていかなければならないと思います。後で大きく費用がかかるのか、それともその場で調べるのか、当然、その辺りは事業者の方が詳しいのでお願いすることになると思いますが、どうしても5億円と聞くと、一般人としてはどうなのかなと思ってしまいます。

【小西教育次長】

ご指摘の通り、予算の範囲内で執行していくことが大前提です。もう少し見通しが持てるような精査を設計の段階からしていきたいと思います。

【大塚委員】

資料6ページの高校教育課の感染症対策・学習補償推進事業の中で、サーモグラフィーカメラを導入するとありますが、自分のクリニックでも導入するかどうか悩んでいます。しかし、性能が良いものほど値段が高いです。これからは、各学校の玄関にサーモグラフィーカメラを設置して、生徒達が通過していくということになるのでしょうか。

【小西教育次長】

各学校で人を配置する場合もあると思いますし、受付に近ければ受付に設置する場合もあると思います。簡単なカメラが付いているだけのものなど、サーモグラフィーカメラにも様々なタイプがあります。ゲートみたいなものではないと思います。

【総務課長】

現在、高校教育課で考えているカメラはセコム株式会社のカメラです。学校によって欲しいカメラのタイプなど、様々な要望があります。

【大塚委員】

将来の話ですが、サーモグラフィーカメラを通過しないと学校に入ることができなくなるのでしょうか。

【小西教育次長】

日常の中で検温をちゃんとやるということが、今後の教育の一貫になると思います。通過しないと学校に入ることができなくなるというわけではありません。

【大塚委員】

サーモグラフィーカメラは、どこに設置する予定なのでしょうか。

【安田教育長】

サーモグラフィーカメラは職員玄関に設置されると聞いております。大きい学校ですと、朝の慌ただしい時間に生徒全員を通過させることができないため、サーモグラフィーカメラでの検温は外来者に対してということになると思います。生徒は毎朝検温して登校しています。

【大塚委員】

分かりました。施設としてそういうことが必要ということですね。話は変わりますが、資料6ページの金足農業高校が対象校となっている、地域協働カリキュラム開発推進事業ですが、題名の「KANANOスタイル農業高校改革プロジェクト」の表記は、プロジェクト名として何か他の意図もあるのでしょうか。現代風でおしゃれだと思います。

【石川教育次長】

国にこのタイトル名で申請したと聞いております。横文字になっていますが、内容として深い意味はありません。

【安田教育長】

アピールするためです。難関をくぐり抜けて文部科学省に認められた事業です。

【伊藤委員】

資料1ページの総務課の秋田県総合教育センターにおける感染症対策事業についてです。少人数化等に必要な物品の中に電子黒板がありますが、これは具体的にどういう使い方をするのでしょうか。また、10年研修や20年研修、講習などはオンラインではやらないのですか。

【総務課長】

研修については、密集しないように大人数の場合は、教室を分けたいと考えております。その場合、講師や板書等の映像は分散した部屋でも見るようにするために電子黒板を使用します。

【伊藤委員】

リモートで研修会は行わないのですか。

【石川教育次長】

今年、春先の研修は中止したり延期したりしています。実際、全てをオンラインで実施するということは施設設備の関係から難しいと考えております。例えば、それぞれのホームページに課題を掲載し、それについてレポートを作成するとか、動画を見ながら学習するなど、今年度は変則的な対応をとっております。この後、総合教育センターでもオンライン対応ができるよう物品の準備も少しずつ進めています。今は移行期間との位置づけです。

【伊藤委員】

全県から集まる10年研修や20年研修こそ大事だと思います。かなり地域差があります。一部オンデマンドを使用して、一部集まって行うなど、うまく活用して行けたら良いと思います。

【石川教育次長】

どうしても集まらなければならない講座もあります。その辺りをうまく使い分けられたらと思います。

【安田教育長】

一人一台タブレット端末が配布されることに伴って、教室に電子黒板が一つ入ることになります。授業で使うことになりますので、その研修をセンターで受けて研修を積むことになります。

【伊藤委員】

ほとんど録画できますよね。

【安田教育長】

はい。録画もできますし、生徒の回答を映し出すこともできます。ALTのビデオメッセージを流すこともできます。

【伊藤委員】

一度録画すれば使い回すことも可能だと思います。

【吉村委員】

資料6ページの(6) 上記以外の事務事業の見直しによる補正ですが、事務事業の見直しによる補正とは何でしょうか。

【総務課長】

予算化されているものを見直しているという意味です。

【安田教育長】

他になれば、承認してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、報告第8号を承認します。

議案第35号以外の案件は以上ですが、秘密会に入る前に「その他」として何かございませんか。

【安田教育長】

特になければ、議案第35号については、人事案件であることから秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第26条により秘密会とします。

傍聴の方は、退室願います。

※秘密会のまま終了